

東近江市との「大規模災害時における道路啓開、電気設備等の復旧に係る 相互連携及び協力に関する協定」の締結について

2022年8月31日

関西電力送配電株式会社

当社は、本日、東近江市と「大規模災害時における道路啓開、電気設備等の復旧に係る相互連携及び協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、東近江市内で地震や台風等による大規模災害が発生した場合に、東近江市および当社が相互に連携・協力し、道路啓開や停電復旧等の応急措置を優先する道路に関する考え方を整理するとともに、災害時に支障となる障害物除去等を迅速に進めるために締結したものです。

具体的には、道路啓開を早期に実現するために、東近江市の管理道路において、当社電柱の倒壊等により通行を妨げている場合で、停電復旧作業が輻輳するなど当社の要員が不足している際には、当社が安全確認を行ったうえで、東近江市にて除去作業を実施することが可能になります。

また、停電の早期復旧を実現するために、東近江市の管理道路において、停電復旧に支障となっている樹木や土砂等の障害物の除去が必要となった際には、東近江市と当社が連携・協力して、障害物の除去を行います。

当社は本協定により、東近江市との連携を一層深めるとともに、災害に伴う停電の早期復旧に努め、電気を安全かつ安定的にお届けすることで、社会の皆さまの暮らしを支えるという大切な使命を果たしてまいります。

以 上